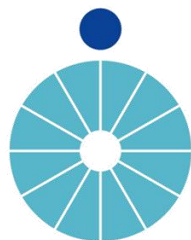


外国人留学生の就職促進について

平成31年2月28日

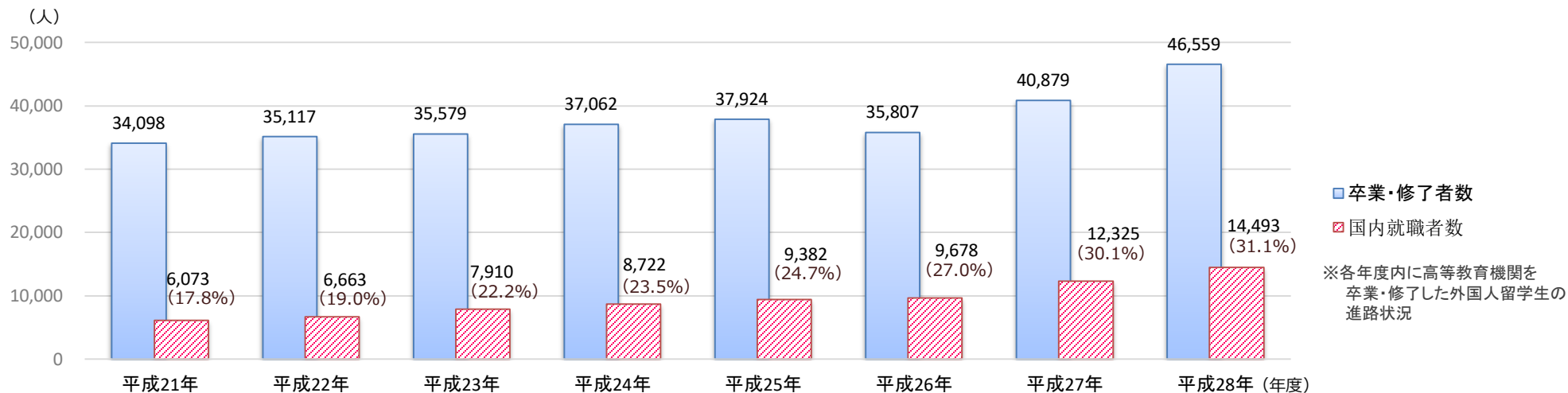
文部科学省高等教育局学生・留学生課



文部科学省

外国人留学生の就職の現状（高等教育機関修了者の進路状況）

○高等教育段階における外国人留学生の卒業・修了及び国内就職の推移



(出典)「平成28年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」(平成30年2月(独)日本学生支援機構)

○大学（学部・院）を卒業・修了した外国人留学生の進路状況

平成28年度に高等教育機関を卒業・修了し、国内就職した者の割合

- 大学・大学院：23,946人中 8,610人（36.0%）
- 短期大学：449人中 221人（49.2%）
- 専修学校：19,727人中 5,532人（28.0%）

全体	大学院（博士）	大学院（修士）	大学（学部）	短期大学	専修学校
31.1%	19.4%	34.2%	41.8%	49.2%	28.0%

※ 全体には、専門職大学院課程、高等専門学校、準備教育課程等を含む

(出典)「平成28年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」(平成30年2月(独)日本学生支援機構)

○日本における就職を希望する外国人留学生の状況

日本における就職を希望する外国人留学生は全体の約64%を占める。

全体	大学院（博士）	大学院（修士）	大学（学部）	短期大学	専修学校
63.6%	51.6%	67.7%	69.9%	64.8%	74.8%

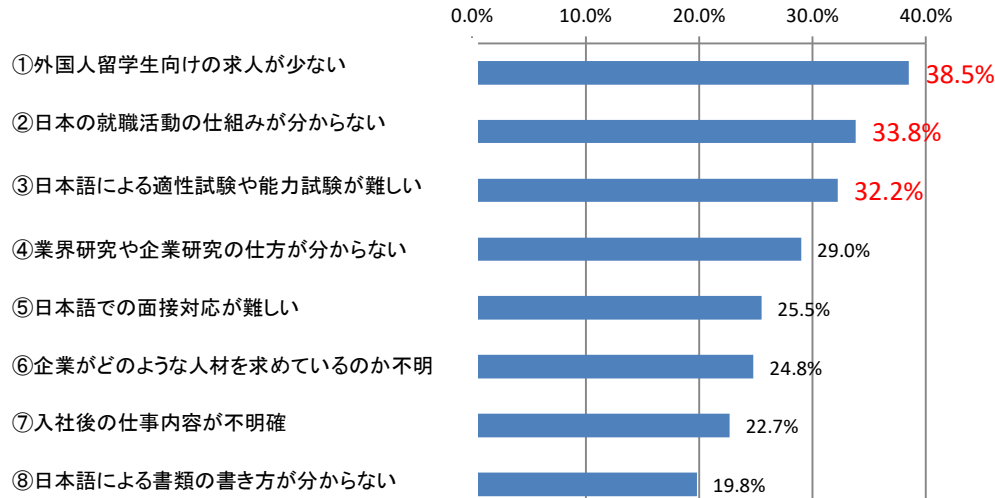
※ 全体には、専門職大学院課程、準備教育課程、日本語教育機関等を含む

(出典)「平成27年度私費外国人留学生生活実態調査」(平成28年9月(独)日本学生支援機構)

外国人留学生の就職に関する課題

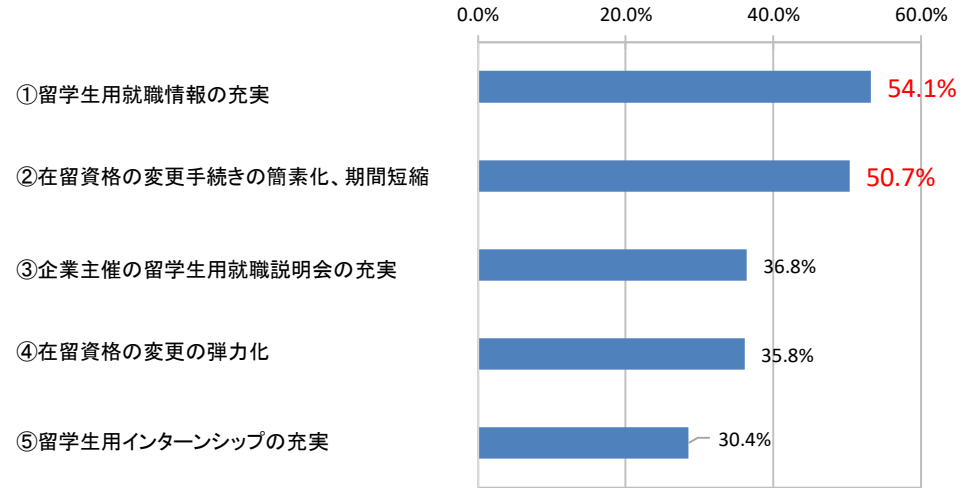
外国人留学生や高度外国人材へのアンケート調査（複数回答可）によると、就職活動上の課題として、
 ①日本式の就職方法指導や日本語の修得のための支援、②企業による留学生採用枠の拡大や採用枠の明示
 ③留学生向けの就職情報の充実等が挙げられている。

◆外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果



出典：「外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果」
 2015年3月新日本有限責任監査法人（経済産業省委託事業）

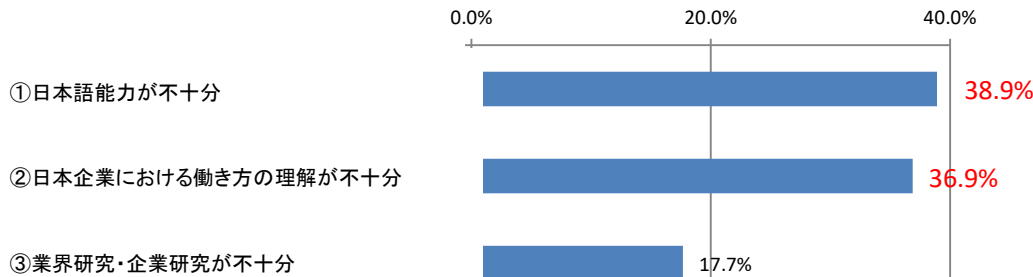
◆平成27年度私費外国人留学生生活実態調査



出典：「平成27年度私費外国人留学生生活実態調査」2016年9月（独）日本学生支援機構

一方、企業から見て、外国人留学生が就職活動で改善してほしい点は以下の通り。

◆外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果



出典：「外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果」
 2015年3月新日本有限責任監査法人（経済産業省委託事業）

外国人留学生の就職支援に関する閣議決定等

日本再興戦略改訂2016（平成28年6月2日閣議決定）（抜粋）

Ⅲ イノベーション・ベンチャー創出力の強化、チャレンジ精神にあふれる人材の創出等

2. 多面的アプローチによる人材の育成・確保等

2-3. 多様な働き手の参画(2)新たに講ずべき具体的施策

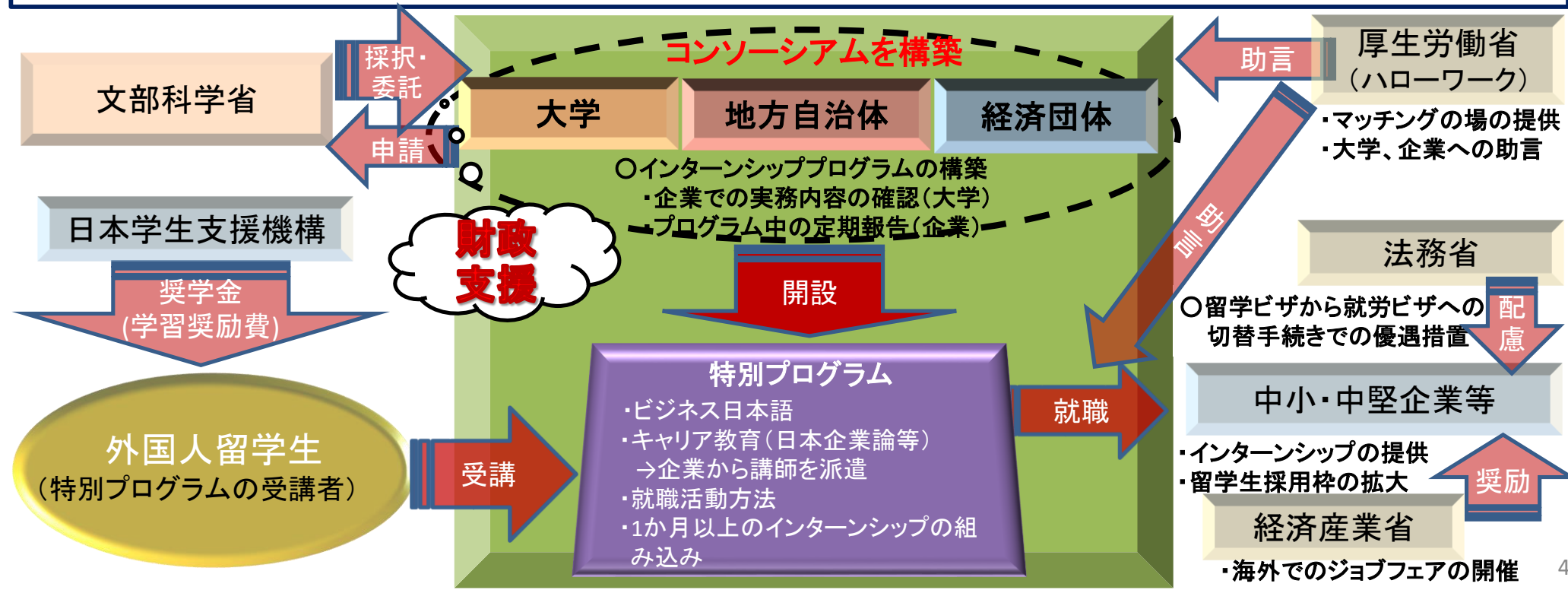
iv)外国人材の活用 ②外国人留学生、海外学生の本邦企業への就職支援強化

外国人留学生の日本国内での就職率を現状の3割から5割に向上させることを目指し、留学生に対する日本語教育、中長期インターンシップ、キャリア教育などを含めた特別プログラムを各大学が設置するための推進方策を速やかに策定し、また、企業との連携実績、インターンシップの実施計画等の観点に基づいた適切な認定等を受けた特別プログラムを修了した者については、プログラム所管省庁の適切な関与の下で、在留資格変更手続きの際に必要な提出書類の簡素化、申請に係る審査の迅速化等の優遇措置を講じた上、来年度より、各大学が同プログラムを策定することを支援する。

加えて、留学生関係団体と連携した普及広報の強化や外国人雇用サービスセンターにおけるインターンシップや就職啓発セミナー等の充実を通じて、関係省庁が連携し外国人留学生の日本国内での就職を推進する。

事業概要

- 課題：留学生の日本国内での就職における課題として、企業において改善を図るべき点がある一方、大学等においても取り組める内容がある。
【留学生が国内企業で採用されるために求められる能力】
 - ・現状、大多数の国内企業内の公用語は日本語であるため、一定水準以上の日本語能力が必要
 - ・日本企業における採用慣行や働き方（採用者の将来性や潜在能力を評価、ゼネラリストとしてあらゆる職務に対応できる能力を求め）に関する理解
- 対応：上記を踏まえ、各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「ビジネス日本語」「キャリア教育（日本企業論等）」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援し、外国人留学生の我が国での定着を図るとともに、日本留学の魅力を高め、諸外国から我が国への留学生増加を図る。
- 12拠点に委託。2019年度は、プログラムの成果を効果的に横展開するためのフォーラム、調査・研究を実施する。



留学生就職促進プログラム受託機関及び参画機関

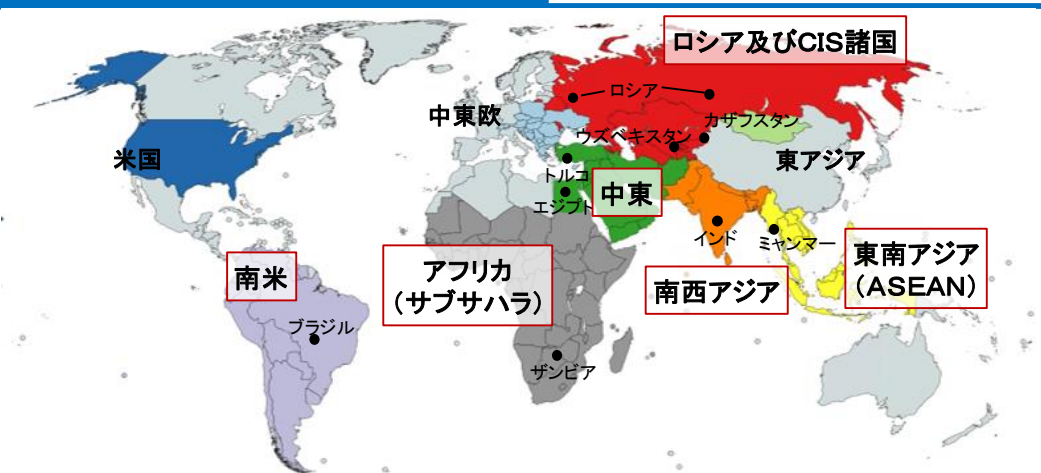
平成30年5月現在

受託機関 (申請大学)	参画機関		
	大学	地方公共団体	民間団体等
北海道大学	北海道科学大学	北海道	キャリアバンク(株)
東北大学	宮城学院女子大学、東北工業大学、東北学院大学	宮城県、仙台市	仙台商工会議所、(一社)東北経済連合会、宮城県中小企業団体中央会、東北大学校友会
山形大学	東北公益文科大学	山形県	山形県国際交流人材育成推進協議会
群馬大学	群馬県立女子大学、高崎経済大学、前橋工科大学、共愛学園前橋国際大学、関東学院大学、上武大学、高崎商科大学、高崎健康福祉大学、群馬工業高等専門学校	群馬県、群馬県警察本部、前橋市、高崎市、桐生市、太田市、川場村	群馬県観光物産国際協会、前橋市国際交流協会、高崎市国際交流協会、桐生市国際交流協会、群馬県商工会議所連合会、群馬県商工会連合会、群馬県中小企業団体中央会、群馬県経営者協会、群馬県酒造組合、群馬県経済同友会、上毛新聞社、群馬テレビ(株)、(株)エフエム群馬、サンデンホールディングス(株)、(一財)サンデン環境みらい財団、永井酒造(株)、(株)田園プラザ川場、増田煉瓦(株)、グリーンリーフ(株)、鳥山畜産食品(株)、(株)前田設備、(株)群馬銀行、群馬労働局
東洋大学	島根大学、金沢星稜大学	島根県、石川県、日上市	(一社)島根県経営者協会、いしかわ就職・定住総合サポートセンター、(公財)日立地区産業支援センター、(一社)日本国際化推進協会
横浜国立大学	横浜市立大学	神奈川県、横浜市	(公財)神奈川県産業振興センター、(一社)神奈川県商工会議所連合会、神奈川県商工会連合会、神奈川県中小企業団体中央会、横浜商工会議所、(一社)横浜市工業会連合会、(公財)横浜企業経営支援財団、(株)浜銀総合研究所、(公財)横浜市国際交流協会・国際学生会館、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)横浜貿易情報センター
金沢大学	信州大学	石川県、長野県、福井県、富山県	北陸経済連合会、(一社)長野県経営者協会、(株)北陸銀行、(株)八十二銀行
静岡大学	常葉大学、静岡理工科大学、静岡英和学院大学、沼津工業高等専門学校、静岡県立大学	静岡県、静岡市、浜松市	(公社)ふじのくに地域・大学コンソーシアム、(公社)静岡県国際経済振興会(SIBA)、(公財)静岡県国際交流協会、(一社)静岡県経営者協会、(公財)就職支援財団、(一財)静岡経済研究所、アジアブリッジ企業連絡会、(株)アルバイトタイムス、(株)はまぞう、静岡県行政書士会、(一社)静岡県信用金庫協会、(公財)浜松国際交流協会、静岡労働局
名古屋大学	岐阜大学、名古屋工業大学、名城大学、南山大学	愛知県、岐阜県	愛知県経営者協会、(一社)岐阜県経営者協会、中部経済同友会、(一社)中部経済連合会、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)岐阜貿易情報センター、愛知県社会保険労務士会
関西大学	大阪大学、大阪市立大学、大阪府立大学	大阪府、吹田市	(公財)大阪府国際交流財団、(公財)吹田市国際交流協会、(公財)箕面市国際交流協会、(公社)関西経済連合会<グローバル人材活用運営協議会>、大阪商工会議所、(一財)大阪労働協会、大阪外国人雇用サービスセンター、大阪府行政書士会、(株)りそな銀行、(株)池田泉州銀行、三井不動産関西支社、パナソニック(株)、(株)日立ハイテクノロジーズ、カワソーテクセル(株)、(株)i-plug、フォースバレー・コンシェルジュ(株)<TOP CAREER>、(特非)グローバル人材開発センター、(株)トモノカイ、(行)第一総合事務所、(株)NPCコーポレーション、(独)都市再生機構西日本支社、(株)レオパレス21、ユニウ・ライブ(株)、関西大学生生活協同組合、(株)ネクステージ、(特非)OUEN Japan、コミュニカ学院、(公財)日本漢字能力検定協会、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)大阪本部、大阪中小企業投資育成(株)
愛媛大学	—	愛媛県	愛媛県国際交流協会、愛媛県商工会議所連合会、愛媛県商工会連合会、愛媛県中小企業団体中央会、愛媛県経済同友会、愛媛県中小企業家同友会、(一社)えひめ若年人材育成推進機構、(特非)ワークライフ・コラボ
熊本大学	—	熊本県	(一社)熊本県情報サービス産業協会、(一社)熊本県工業連合会、熊本県社会・システムITコンソーシアム

背景・経緯

「留学生30万人計画」の実現を目指しつつ、優秀な外国人留学生の国内就職促進に向けて我が国企業のニーズに応じた外国人留学生の受入れを促進するため、大学等での教育研究、卒業後の就職などのキャリアパスをはじめとした日本留学の魅力を経済的に発信するための拠点を海外の重点地域に設置するとともに、各海外拠点の取組を支援する日本本部を設置することにより、リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制の実現を図る。

重点地域及び海外拠点設置地域



□：海外拠点設置地域

※重点地域：「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」により策定

2019年度拡充内容

- サテライト拠点の設置により、現在海外拠点を設置している国だけでなく、**拠点を置く地域内全体に活動を展開**
- 日本本部において、日本に滞在している外国人留学生のネットワーク促進強化を通じ**日本での就職に係る情報提供等の働きかけを行い国内への就職を促進**

事業概要

■ 海外拠点 6地域

現地及び日本の関係機関（政府機関、在外公館、教育機関、企業等）や日本本部と連携し、以下の取組を実施。

○ 留学に関する情報収集・発信

現地のニーズや日本留学情報等を収集するとともに、留学フェアや学校訪問等の開催、帰国留学生ネットワークやSNSの活用等により、ターゲットとなる留学生候補者に応じて、きめ細かに情報を提供

○ 優秀な留学生獲得に向けたリクルーティング活動促進

現地における入学許可を実現するためのサポート機能充実、現地でのアカデミック・ジャパニーズの学修強化を推進

○ 帰国留学生とのネットワーク構築及び協力深化

帰国留学生の協力を得た広報・リクルーティング活動により、現地の学生に対し、日本留学中の学びや生活、留学後の就職機会等の情報をより具体的・効果的に提供し、日本留学希望者を増加

■ 日本本部

日本国内の機関や各海外拠点と連携し、以下の取組を実施。

○ 海外拠点設置地域の留学生動向に関する情報収集・分析

○ 日本国内機関とのネットワーク構築

○ 日本国内に在留している外国人留学生とのネットワーク形成・協力関係構築

趣旨:目的

我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、渡日前の予約採用等に重点化することにより、現地における大学等の入学許可を促進し、優秀な外国人留学生を戦略的に確保する。また、大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対して奨学金を給付することにより、その学習効果を一層高める。

「一般枠」については、既に日本で学んでいる私費外国人留学生に配慮しつつ、段階的に縮小する。

支援人数・金額(2019年度予算額(案))

○ 予約枠 支援人数:4,840人(206人増)

- ・ 渡日前入学者 月額:48,000円 支援人数:2,986人(136人増)
- ・ その他 月額:48,000円 支援人数:1,854人(70人増)

○ 特別枠 支援人数:1,530人(393人増)

月額:48,000円 支援人数:1,530人(393人増)

○ 一般枠 支援人数:1,430人(669人減)

- ・ 大学院・学部レベル 月額:48,000円 支援人数:800人(599人減)
- ・ 日本語教育機関 月額:30,000円 支援人数:630人(70人減)

各枠増減理由

- ◆ 予約枠
 - ・ 渡日前の予約採用への拡充等
- ◆ 特別枠
 - ・ 我が国への定着のために就職支援等を行う大学等への支援の重点化等
 - ・ 日本留学海外拠点連携推進事業による戦略的な留学生獲得への重点化
- ◆ 一般枠
 - ・ 予算執行調査を踏まえた段階的な縮小

採用方法

- 予約枠
大学院において渡日前入学許可を行っている大学や日本留学試験を利用している大学、学部において英語による授業のみを行っている大学へ配分
- 特別枠
留学生の受入れ事業(日本留学海外拠点連携推進事業、就職促進プログラム等)に採択されている大学に加え、留学生の就職に関する支援等を実施し就職実績が優れた大学等へ配分
- 一般枠
在学している留学生を対象に大学等に在籍人数に応じて配分

予算執行調査を踏まえた採用方法の見直し

◎ 見直し前の基本方針

予約枠を確定し、その残りを特別枠と一般枠で配分

○ 予約枠(約4割)

各大学は過去の実績を基に、希望数を確定し、JASSOは希望数に基づき配分(日本留学試験、渡日前入学許可を実施している大学院、英語コースを実施している学部)

○ 特別枠(1割未満)

国費外国人留学生制度の特別プログラムに採択されたプログラムに対し配分

○ 一般枠(約6割)

- ・ 在籍留学生数に応じて配分
- ・ 日本語教育機関からの推薦

◎ 見直し後

(28年度以降、5年で完成)
予約枠・特別枠で全体の採用枠の90%を各大学の取組実績に応じて配分

○ 予約枠・特別枠(約9割)

枠拡大に向けた取組方針
→ 留学生数増加に基づく募集・採用への変更

- ・ 実施スケジュールの早期化
- ・ 留学生受入れ支援や日本での就職・定着支援に係る大学等の取組に基づいた配分

○ 一般枠(約1割)

- ・ 段階的に縮減し、平成32年度に全体の1割まで縮減
- ・ 在籍留学生数に加え、受入大学の質を担保するための配分基準を導入



外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（平成30年12月25日関係閣僚会議了） 留学生関連施策（抜粋）①

（5）留学生の就職等の支援

【現状認識・課題】

留学生は、我が国の教育機関における教育を通じて高度な専門性や日本語能力を身に付けるのみならず、その留学期間中、日本人学生や地域住民と様々な形で交流することを通じて我が国を深く理解してくれる貴重な人材である。こうした留学生が、就職できず失意の下に帰国するというようなことはできる限り避けるべきであるところ、既に平成28年6月の「日本再興戦略」において留学生の日本国内での就職率を現状の3割から5割に向上させることを目指すこととされたが、実際の就職率は36%にとどまっており、抜本的な対策が必要な状況にある。

このため、留学生の就職を容易にするための在留資格の見直しを行うとともに、各大学における留学生の取扱い、各企業における就職活動の在り方やその後の育成を含めて、幅広い対策を講ずることが必要である。また、今後、介護分野の留学生や介護分野で働く外国人が増加することが見込まれることから、それらの外国人に対してより適切な支援を図る必要がある。

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（平成30年12月25日関係閣僚会議了） 留学生関連施策（抜粋）②

【具体的施策】

- 平成30年度中に大学を卒業する留学生在職できる業種の幅を広げるため、平成31年3月を目途として在留資格に係る告示改正を行う。また、平成30年度中にクールジャパン分野等の専門学校等を卒業する留学生在職できる業務の幅を広げるため、関係省庁との協議を踏まえ、同年度中に所要の措置を講ずる。〔法務省〕《施策番号68》
- 大学が企業等と連携し、留学生在職に必要なスキルである「ビジネス日本語」等を在学中から身に付ける教育プログラムを策定し、これを「留学生就職促進履修証明プログラム（仮称）」として文部科学省が認定し、留学生の国内企業等への就職につなげる仕組みを全国展開する。認定大学には、留学生の就職率についての達成目標の設定を求める一方で、奨学金の優先配分等の支援を検討する。スーパーグローバル大学創成支援事業の採択大学についても、同プログラムに原則として参加することとする。
また、優秀な留学生の掘り起こし、日本語指導、国内企業とのマッチング等、総合的な受入れモデルを構築する専修学校における取組を支援しているところ、これらの取組によって得られた教育プログラム等に関する成果を公表して広く情報共有する。
これらの取組により、大学・専修学校、企業、地方公共団体等の連携の下、留学生を国内企業への就職につなげる仕組みの構築を推進する。【平成31年度予算6億円】〔文部科学省〕《施策番号71》

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（平成30年12月25日関係閣僚会議了） 留学生関連施策（抜粋）③

【具体的施策】

- 各大学院、大学、専修学校等に対し、進路相談等の外国人留学生への就職支援を促すため、各学校に対して、留学生数及び留学生の就職率を開示・公表するよう要請するとともに、就職支援の取組や就職状況に応じて教育機関に対する奨学金の優先配分を行う。〔文部科学省〕《施策番号72》
- 留学生の国内就職の促進のため、留学の在留資格から就労関係の在留資格変更手続の簡素化等を行うことを踏まえ、大学等の進路相談等において留学生の在留資格の変更に対する支援が効果的に行えるよう、法務省、文部科学省と大学等が定期的な研修会（意見交換）を行う。〔法務省、文部科学省〕《施策番号73》
- 留学生の採用時に高い日本語能力（例えば、日本語能力試験N1相当以上）を求める企業もみられるが、業務に必要な日本語能力のレベルは企業ごとに様々であり、採用時に求める日本語能力水準には多様性があること等を踏まえ、その多様性に応じた採用プロセス及び採用後の待遇の多様化を推進する。そのため、関係省庁、産業界、就職支援事業者、大学等が連携し、採用後の多様な人材育成・待遇等のベストプラクティスを構築し横展開する。また、先進的な留学生向けの取組を行っている企業や大学等からの情報発信を促すため、関係省庁からの周知を徹底していく。〔経済産業省（厚生労働省、文部科学省等関係省庁）〕《施策番号74》

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（平成30年12月25日関係閣僚会議了） 留学生関連施策（抜粋）④

【具体的施策】

- 入学を志願する留学生向けの情報提供を促し、国内企業のニーズに応じた留学生の受入れを促進するため、海外において、関係機関との連携により、卒業後の我が国での就職等のキャリアパスをはじめとした日本留学の魅力について統合的な発信を図る。【平成31年度予算5億円】〔文部科学省〕《施策番号77》
- アジアの優秀な人材の環流促進を目指すイノベティブ・アジア事業では、「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」の活用やインターンシップの実施状況の調査を含め、関係機関との連携強化を図りつつ、改善が必要な点について対応することで、留学生の卒業後の就職につなげていく。〔外務省、法務省、経済産業省、文部科学省〕《施策番号78》
- 留学生が我が国で就職して活躍するための前提として、留学生が学業に専念し、高度な専門性・技術や日本語能力を身に付けて適正に課程を修了することができるよう、高等教育機関の質の確保と留学生の適正な管理が求められる。このため、関係機関と情報共有を図りつつ、各大学、高等専門学校、専修学校に対し、留学生の適切な受入れ及び学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理の徹底を求める。〔文部科学省〕《施策番号79》